

2017年9月15日

株主および登録株式質権者 各位

東京都豊島区南大塚三丁目33番1号  
山洋電気株式会社  
代表取締役兼社長 山本 茂生

## 株式併合に関する公告

当社は、2017年6月14日開催の第115回定時株主総会の決議に基づき、2017年10月1日をもって株式併合をおこないますので、会社法第181条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

### 記

株式併合の割合	当社普通株式について5株を1株に併合
株式併合の効力発生日	2017年10月1日
効力発生日における発行可能株式総数	50,000,000株

以上

### (ご参考)

当社は、第115回定時株主総会において、2017年10月1日をもって当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を併せて決議しています。

これに伴い、2017年9月27日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000株から100株に変更されます。

なお、株主の皆さまにおかれましては、特段のお手続きの必要はございません。